

# 報道資料

令和4年2月9日（水）

福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 担当：河井、鷹田

電話：0742-27-8534（ダイヤルイン） 内線：2850、2852

## 県内高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに利用者及び職員計15名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

### 1 発生場所

県内高齢者通所施設

### 2 感染者の概要（合計15名）

- ・経緯：1月21日に1例目（有症状での受診）の感染を確認  
職員全員及び接触ある利用者に検査を実施し、2～15例目の感染を確認
- ・感染者内訳：利用者10名（80～90歳代）  
職員5名（20～60歳代）
- ・感染者番号：20043、21808、21809、21810、21825、21969、21971、24361、24362、24363、24364、24365、24366、25413、28093（報道発表：1月23日～2月2日）

### 3 クラスター発生の要因の推定

施設での食事などにおける近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

### 4 県の対応

- ・感染者と接触の可能性があった施設の利用者及び職員全員に対し、幅広くPCR検査を実施
- ・営業再開後の感染再発防止に向けた対策を県担当課より指導

### 5 施設の対応

- ・全面営業停止
- ・施設内一斉消毒の実施

当クラスター事案については、新たな感染者が確認されず、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたら、対応を終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。